

産業廃棄物処分業許可証



住所 京都府京都市伏見区横大路千両松町126番地

氏名 株式会社京都環境保全公社
代表取締役 鍋谷 剛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府南丹保健所長 廣畑 弘



許可の年月日 平成23年2月1日

許可の有効年月日 平成30年1月31日

1. 事業の範囲

<最終処分業（管理型埋立）>

- ①燃え殻
- ②汚泥（無機性汚泥に限る。）
- ③廃プラスチック類
- ④金属くず
- ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑥銲さい
- ⑦がれき類
- ⑧ばいじん
- ⑨13号廃棄物

以上9種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力（最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量）、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））

| | |
|--------|------------------------------|
| 施設の種類 | 最終処分場（管理型） |
| 施設設置場所 | 京都府船井郡京丹波町猪鼻冠石1番1ほか36筆 |
| 設置年月日 | 昭和58年10月8日 |
| 処理能力 | 埋立面積：97,000㎡ 埋立容量：1,650,000㎡ |
| 許可年月日 | 平成24年9月10日 |
| 許可番号 | 4循第16号の1 |

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 昭和58年9月19日：当初許可
- 昭和58年12月22日：変更許可（取扱う産業廃棄物の種類の追加：③）
- 昭和59年12月27日：変更許可（取扱う産業廃棄物の種類の追加：⑨）
- 昭和61年10月1日：継続許可
- 平成3年2月1日：継続許可
- 平成8年2月1日：更新許可
- 平成13年2月1日：更新許可
- 平成18年2月28日：更新許可
- 平成23年2月1日：更新許可
- 平成23年12月26日：優良基準適合
- 平成29年5月17日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無